新潟県労福協第５１号

　2019年12月４日

自治体奨学金担当　御中

一般社団法人　新潟県労働者福祉協議会

専務理事　間　英輔

〈公　印　省　略〉

新潟県奨学金問題ネットワーク設立準備室

事務局長　間　英輔

〈公　印　省　略〉

奨学金に関するアンケートのお願い

拝啓、向寒の候、ご清祥のことお慶び申し上げます。

　さて、新潟県労働者福祉協議会は、これまで、中央労福協と連携しながら「奨学金問題」について給付型奨学金制度を広めるための署名活動や返済に悩む人たちからの電話相談、問題を周知するための講演会などに取り組んできました。中央労福協が実施したアンケート調査によれば、親の3人に2人が子どもの教育費に負担を感じており、特に子どもが大学生になるとその割合は9割にもなります。ご承知の通り2020年度から低所得者に限定して給付型奨学金制度と授業料減免制度が拡充されることとなりますが、中間所得層以上への拡大が必要な状況であると思います。

　このような状況のなか、私たちは「奨学金問題」を広く周知するとともに、関連団体で情報を共有化し、改善に向けた率直な意見交換を行う場として「奨学金問題ネットワーク」を設置するための準備を進めています。ネットワーク設立準備の一環として、現状と課題を把握するため、県及び各自治体、民間法人等が行っている奨学金制度について別紙のアンケートを実施することとしました。大変お忙しいとは存じますが、趣旨をご理解いただき、協力をお願い申し上げます。

　なお、集計後は、協力頂いた各自治体の皆様に集計結果をお知らせいたします。また、集計結果を外部に公表する場合は、各自治体名は公表いたしませんのでご理解願います。

敬具

記

１．名　称　「奨学金に関するアンケート」

２．内　容　別紙アンケート項目

３．提　出　新潟県労福協ホームページ　[www.niigataken-roufukukyo.com/](http://www.niigataken-roufukukyo.com/)

　　　　　「奨学金アンケート」をダウンロードし、メールでの提出をお願いします。

E-mail:ni-rfk@bz04.plala.or.jp　**12月27日まで**に回答願います。

４．問合せ先　〒９５０－０９６５

　　　　　　　新潟市中央区新光町６－２勤労福祉会館

　　　　　　　一般社団法人　新潟県労働者福祉協議会　専務理事　間　英輔　あて

　　　　　　　電話　０２５－２８１－０８９０

以　上